

中川町商工業活性化推進条例補助金の概要(令和7年度認定から)について

補助金等名	メニューとルール	金額	支援内容	事業者区分	必要書類		
					認定申請	補助金交付申請	実績報告
新規開業(予定)者 支援金	支援期間～経営(実習)開始から24カ月以内	月額10万円	<ul style="list-style-type: none"> ・事業経営に必要な技術を習得するための支援として、実習期間内に係る経費に対し助成する。 ・経営開始後の安定化を図るための支援として、事業運営に係る経費に対し補助する。 ・認定期間は3年 	新規開業者	<ul style="list-style-type: none"> ・認定申請書 ・経営改善事業計画書① ・経営改善事業計画書② ・商工業経営計画書 ・事業計画書基礎資料 	交付申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書 ・事業実績報告書 ・事業成果報告書 ※6か月に一度提出
				新規開業予定者	<ul style="list-style-type: none"> ・経営管理表 ※新規開業者のみ ・実習計画書 ※新規開業予定者のみ 	申請額算出表	<ul style="list-style-type: none"> ・決算書 ・補助金請求書
事業承継者 支援金	支援期間～経営開始から24カ月以内	月額10万円	<ul style="list-style-type: none"> ・経営承継後の安定化を図るための支援として、事業運営に係る経費に対し補助する。 ・認定期間は3年 	事業承継者	<ul style="list-style-type: none"> ・認定申請書 ・経営改善事業計画書① ・経営改善事業計画書② ・商工業経営計画書 ・事業計画書基礎資料 ・直近3期分の決算報告書写し(確定申告書写し) 	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書 ・申請額算出表 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書 ・事業実績報告書 ・事業成果報告書 ※6か月に一度提出 ・決算書 ・補助金請求書

経営安定 補助金	・ソフト支援： 人材育成(資格取得・セミナー受講など)割合2/3	上限50万円	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者、小規模事業経営者が、自らの向上を図る目的で、経営計画の認定を受けたものに対する助成金 ・認定期間は3年 	中川町 商工会員	<ul style="list-style-type: none"> ・認定申請書 ・経営改善事業計画書① ・経営改善事業計画書② ・商工業経営計画書 ・事業計画書基礎資料 ・経費にかかる見積書 ・直近3期分の決算報告書写し(確定申告書写し) ※事業承継者のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書 ・申請額算出表 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書 ・事業実績報告書 ・事業成果報告書 ※1年に一度提出 ・決算書 ・領収書、補助対象の写真 ・補助金請求書
	製品開発 割合2/3	上限50万円					
	・ハード支援： 設備導入(機械設備やソフトウェア) 割合2/3	上限100万円					
	施設建築(新築及び改修) 割合1/3	上限300万円					

・5カ年の事業期間とし、全ての補助金メニューは事業期間中に1度のみ使用可能。経営安定支援補助金は、新規開業(予定)者支援金及び事業承継者支援金と重複して使用可能。

雇用への支援メニュー

補助金名	メニューとルール	金額	内容	必要書類		
				認定申請	補助金交付申請	実績報告
就職支援金	雇業者に一括支給	50万円	町内企業に就職するために移住及び町内に居住された者の生活環境を整えるために補助する。	採用通知書又は雇用契約書	交付申請書	雇用証明書など在职を証明できるもの